

2 月上旬号
2018 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场(毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际信息广场网页。

2 月期(10 月份~1 月份)的儿童津贴费将在 2 月 15 日(周四)汇入银行帐号

がつき がつ がつぶん じどうてあて がつ にち もく ふりこみび
2 月期(10 月~1 月分)の児童手当は 2 月 15 日(木)が振込日です

8 月 1 日开始大型垃圾的收集将要收费

がつついたち おおがた しゅうしゅう ゆうりょう
8 月 1 日から大型ごみの収集が有料になります

申请个人编号卡的人在办理领取手续时请协助

しんせい かた うけと てつづ ねが
マイナンバーカードの申請をされた方は受取りの手続きをお願いします

市政府现在对提出申请个人编号卡的人,按交付准备结束后的顺序依次发出领取通知。收到领取通知书的人请务必前来办理领取手续。

し げんざい しんせい かた こうふ
市では現在、マイナンバーカードの申請をした方にカードの交付
じゆんび ととの しだいじゆんじ うけと あんない こうふつうちしょ そうふ
準備が整い次第順次、受取りを案内する交付通知書を送付していま
こうふつうちしょ とど かた かなら うけと てつづ ねが
す。交付通知書が届いた方は必ず受取りの手続きをお願いします。

【经过了保管期间后将被销毁】

ほかんきかんけいかご はき
【保管期間経過後は破棄します】

如果不来办理领取手续,市政府对保管了 6 个月以上的个人编号卡再次设定一段保管期间,过期后将被销毁。对象者会依次收到有保管期限的通知。保管期限为通知发出之日开始的 3 个月后的月末。

うけと てつづ しやくしょ げつじようほかん つづ
受取りの手続きがされず、市役所で 6 か月以上保管し続けているマ
イナンバーカードについては、保管期間を定め、期間経過後に破棄す
ることとなりました。たいしおしや じゆんじ ほかんきげん び ゆうびん し
対象者には順次、保管期限日を郵便でお知らせ
せします。ほかんきげん び ゆうびん はつそう び げつご げつまつ
保管期限日は郵便の発送日から 3 か月後の月末です。

询问处: 市政府个人编号电话咨询中心 TEL 0570-078-506

問い合わせ先: 市マイナンバーコールセンター

2018 年度 留守家庭儿童培养俱乐部受理入会申请

へいせい ねんど る すかていじどういくせい にゆかりもうしこ うけつけ
平成 30 年度 留守家庭儿童育成クラブ入会申込み受付

为使儿童得到健全发育成长,留守家庭儿童培养俱乐部,是为那些保护者们因工作等原因放学后不能照管孩子的家庭而设立的。现在即使在册的儿童也必须再次办理申请手续。详细内容请咨询。

る すかていじどういくせい じどう げんぜん いくせい はか
留守家庭儿童育成クラブは、児童の健全な育成を図るため、
ほうかご ほごしや しゅうろう かてい じどう あず
放課後、保護者が就労などで家庭にいない児童を預かっています。
げんざい ざいせき じどう さいどてつづき ひつよう
現在、在籍している児童も再度手続が必要です。

◆対象: 小学新生 1 年级~新 6 年级的留守家庭儿童

くわ ないよう といあわ
詳しい内容はお問合せください。

※除去祖父母等有看护孩子能力的大人同居时的情况。

たいしお しょうがっこうしん ねんせい しん ねんせい る すかていじどう
◆対象: 小学校新 1 年生~新 6 年生の留守家庭儿童

◆开设期间: 4 月 1 日~2019 年 3 月 31 日

そふぼ じどう ほご おとな どうきょにん ばあい のぞ
※祖父母など児童を保護できる大人の同居人がいる場合を除く。

◆费用: 每月 6500 日元(另需付点心费等)。

かいせつきかん がつついたち らいねん がつ にち
◆開設期間: 4 月 1 日~来 年 3 月 31 日

◆申请方法: 请把在各开设小学领取的申请表及包括祖

りょうきん つき えん べつと だい ひつよう
◆料金: 月 6,500 円(別途おやつ代などが必要)

父母在内同居者的在职证明书等资料直接递交到受理场所。

もうしこ ほうほう かいせつしょうがっこう はいふ にゆかりもうしこみしよ そふぼ ふく
◆申込み方法: 開設小学校で配布する入会申込書と祖父母を含む
どうきよほごしや しゅうろうしやうめいしよ かくけつつけしよ ちよくせつ
同居保護者の就労証明書などを各受付場所へ直接。

询问处: 各开设小学内的运营团体

問い合わせ先: 各開設小学校内の主体

青少年运动室 TEL 06-4309-3281/FAX 06-4309-3835

青少年スポーツ室



市民税・府民税の申告		しみんぜい ふみんぜい しんこく 市民税・府民税の申告	
2月上旬～3月中旬は市民税・府民税申告時期、本市 は市内7处市民中心に申告点の受付を行います。		しみんぜい ふみんぜい しんこくじ き がつじょうじゅん がつちゅうじゅん しない しょ 市民税・府民税の申告時期(2月上旬～3月中旬)に市内7か所の しみん しゅちゅうけい おこな 市民プラザで出張受付を行います。	
場所	時間	ところ	とき
日下市民中心	2月13日(周二)	ゆうゆうプラザ(日下)	2月13日(火)
四条市民中心	2月6日(周二)、27日(周二) 3月9日(周五)	やまなみプラザ(四条)	2月6日(火)、27日(火)、3月9日(金)
中鴻池市民中心	2月21日(周三)	グリーンパル(中鴻池)	2月21日(水)
若江岩田 駅前市民中心	2月7日(周三)、3月6日(周二)	くすのきプラザ (若江岩田駅前)	2月7日(水)、3月6日(火)
楠根市民中心	2月20日(周二)	ももの広場(楠根)	2月20日(火)
布施駅前市民中心	2月8日(周四)、22日(周四)、 3月8日(周四)	ゆめひろば (布施駅前)	2月8日(木)、22日(木)、3月8日(木)
近江堂市民中心	2月9日(周五)、28日(周三)	はずの広場(近江堂)	2月9日(金)、28日(水)
☆每个场所办理时间均为 9:30～16:00		☆いずれも 9:30～16:00	
询问处: 市民税課 TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809		問い合わせ先: 市民税課	

所得税の確定申告		しよとくぜい かくていしんこく 所得税の確定申告	
2017年の収入所得税確定申告也可在网上办理。可在国 税庁的「確定申告書制作頁」网页上制作。		へいせい ねんぶん しよとく かくていしんこく 平成29年分の所得にかかる所得税の確定申告はインターネット上 でもできます。国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」 で作成できます。 【申告書作成会場で申告】	
場所	時間	ところ	とき
東大阪税務署	2月16日(周五)～3月15日(周四) 9:00～17:00(相談受理に16:00) ※除去周六・日	ひがしおおさかぜいむしよ 東大阪税務署	2月16日(金)～3月15日(木) 9:00～17:00(相談受付は16:00まで) ※土・日曜日除く
【由税理士设点进行申告相談】		【税理士による出張申告相談】	
場所	時間	ところ	とき
JA グリーン大阪 本店(荒本北1)	2月2日(周五)～15日(周四) 9:30～15:30(受理に14:00) ※除去周六・日、节假日	JA グリーン大阪 本店(荒本北1)	2月2日(金)～15日(木) 9:30～15:30(受付は14:00まで) ※土・日曜日、祝日を除く
※递交确定申告书时，需要记载个人编号及出示确认本 人身份的资料（「个人编号卡」、「通知卡和驾驶执照或 健康保险被保险证等」其中的任何一种）或附加复印件。 另外，关于医疗费的控制，今年开始不需要提供收据（需 要各自保存5年时间），但是需要附加医疗费清单。		※確定申告書を提出する際には、マイナンバーの記載と本人確認 書類（「マイナンバーカード」、「通知カードと運転免許証または健康 保険の被保険者証など」のいずれか）の提示または写しの添付が 必要です。また、医療費控除について、今回から領収書の提示は不要 となり（自宅で5年間の保存は必要）医療費の明細書の添付が必要と なります。	
询问处: 東大阪税務署 TEL 06-6724-0001		問い合わせ先: 東大阪税務署	

